

株式会社井セキ東海 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<取組内容>

- ・平成30年6月 制度に関するガイドブックを社内電子掲示板にて周知する

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<取組内容>

- ・平成30年6月 制度の検討
- ・平成31年4月 制度の導入、社内電子掲示板などによる社員への周知

目標3：所定外労働時間を削減する為、ノー残業デーを設定実施する。

<取組内容>

- ・平成30年6月 社内電子掲示板等で社員への周知

目標4：若年者層の安定的雇用確保のため、インターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れの推進

<取組内容>

- ・平成30年6月 受入計画内容や実施場所について検討
- ・平成31年1月 ホームページなど更新・周知